明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成三十年五月一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

沖縄県那覇市泉崎二丁目八番一八号

医療法人上泉会

清算人　稲田　隆司

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十九年十一月十日開催の社員総会の決議並びに秋田県知事の認可により平成三十年六月八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

秋田県横手市大町五番二五号

医療法人橋本内科医院

清算人　橋本　洋

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成三十年三月三十日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成三十年六月十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

大阪府枚方市山之上西町二八番二六号

医療法人川島医院

清算人　川島　正好

**解散公告（第三回）**

当土地改良区は、平成三十年六月四日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

兵庫県加東市社五〇番地

清算法人上福田土地改良区

代表清算人　稲田　敏朗

**第九十二期決算公告**

平成三十年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

| 資産の部 | 千円 | 負債及び純資産の部 | 千円 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 一三、一六七、三五九 | 流動負債 | 一〇、一一七、〇九二 |
| 固定資産 | 八、三六八、四七五 | 固定負債 | 四、三九八、二九四 |
| 合計 | 二一、五三五、八三四 | 株主資本 | 三、四七七、三六四 |
| | | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| | | 資本剰余金 | 二、六〇三 |
| | | 資本準備金 | 二、六〇三 |
| | | 利益剰余金 | 三、三七四、七六一 |
| | | 利益準備金 | 二二、五六〇 |
| | | その他利益剰余金 | 三、三五二、二〇一 |
| | | （うち当期純利益） | （三〇四、三一〇） |
| | | 評価・換算差額等 | 三、五四三、〇八二 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 三、五四三、二二七 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △一四五 |
| | | 合計 | 二一、五三五、八三四 |

平成三十年七月二日

大阪市西区江戸堀二丁目一番一号

丸石化学品株式会社

代表取締役社長　藤園　弘

**公益信託印西市まちづくりファンド第十一期決算公告**

一、事業概要

千葉県印西市内の市民活動団体十三件に対して、合計八、四七五、〇〇〇円の助成金を支給した。

二、財産目録（平成三十年三月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 五五、二八五、一一五円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 五五、二八五、一一五円 |

平成三十年七月二日

千葉県千葉市中央区千葉港一番二号

公益信託印西市まちづくりファンド

受託者　株式会社千葉銀行

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍宮城県仙台市泉区高森四丁目二番地六六、最後の住所宮城県仙台市宮城野区鶴ケ谷七丁目五番地の四　被相続人　亡　櫻井　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月二日

宮城県仙台市青葉区片平一丁目二番三四号

相続財産管理人　弁護士　松倉　健介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県小諸市南町一丁目二七二九番地、最後の住所長野県北佐久郡軽井沢町大字追分一七一〇番地一静山荘

被相続人　亡　高橋キクエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月二日

事務所長野県佐久市佐久平駅南一五番地三永存第2ビル二階

相続財産管理人　司法書士　依田　淑史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県大府市朝日町一丁目一番地、最後の住所名古屋市中川区かの里一丁目三〇一番地富田病院　被相続人　亡　渡邊須三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月二日

名古屋市中区丸の内三丁目一四番三二号丸の内三丁目ビル九階弁護士法人あお空法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大場　雄一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県長浜市三川町八八〇番地、最後の住所滋賀県長浜市三川町八八〇番地

被相続人　亡　吉田　茂一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月二日

滋賀県長浜市南呉服町七番三〇号

相続財産管理人　弁護士　小山　英則

## 第32期決算公告

平成30年7月2日

群馬県前橋市元総社町171番地1

**ぐんぎんシステムサービス株式会社**

代表取締役　田島　篤

**貸借対照表の要旨**　（平成30年3月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 649,231 | 流動負債 | 224,285 |
| 固定資産 | 893,219 | （うち賞与引当金） | (64,849) |
| | | 固定負債 | 161,627 |
| | | （うち退職給付引当金） | (154,046) |
| | | （うち役員退職慰労引当金） | (5,600) |
| | | 株主資本 | 1,156,538 |
| | | 資本金 | 30,000 |
| | | 資本剰余金 | 1,126,538 |
| | | 利益準備金 | 7,500 |
| | | その他利益剰余金 | 1,119,038 |
| | | （うち当期純利益） | (32,825) |
| 資産合計 | 1,542,451 | 負債・純資産合計 | 1,542,451 |